平成２５年（フ）第２２号
滋賀県彦根市小泉町99番地　108号、開始決定時の住所滋賀県米原市米原223番地
破産者　櫛村冨美榮
1　決定年月日　平成26年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２５年（フ）第２７６号
和歌山県海南市下津町上115番地
破産者　山ノ井裕美
1　決定年月日　平成26年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第３３１号
高知市大津乙1941番地１　Ａクイック201号
破産者　高橋　恭弘
1　決定年月日　平成26年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第３４５号
高知市大津甲1109番地
破産者　外間　良信
1　決定年月日　平成26年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第３４６号
高知市大津甲1109番地
破産者　外間　理佐
1　決定年月日　平成26年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第４７０号
沖縄県那覇市首里石嶺町４丁目220番地17
破産者　喜納　清丈
1　決定年月日　平成26年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第２４５号
沖縄県那覇市泊３丁目16番地の７　ライオンズマンション泊３丁目202、住民票上の住所沖縄県中頭郡読谷村字伊良皆406番地
破産者　結城　　宏
1　決定年月日　平成26年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第１９１６号
札幌市西区西野５条１丁目９番27号
破産者　東　　文明
1　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
2　一般調査期日　平成26年４月15日午前11時30分
平成26年２月26日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１１号
三重県四日市市南小松町2461番地の１
破産者　有限会社加藤道路
1　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
2　一般調査期日　平成26年４月17日午後１時30分
平成26年２月27日
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第３１０号
福井県大野市元町７番５号
破産者　玉川　武彦
1　破産債権の届出期間　平成26年３月28日まで
2　一般調査期日　平成26年４月22日午後０時
平成26年２月25日
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４９０４号
大阪市住吉区苅田７丁目３番29号　ウエキマンション305号、前住所大阪市住吉区苅田３丁目６番３―602号
破産者　原田　保彦
1　破産債権の届出期間　平成26年３月28日まで
2　一般調査期日　平成26年５月22日午後３時
平成26年２月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２１５７号
大阪市西区新町１丁目10番24号　四ツ橋ＹＨビル３階
破産者　株式会社ペシエ
1　破産債権の届出期間　平成26年３月28日まで
2　一般調査期日　平成26年５月15日午後３時30分
平成26年２月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２１５８号
大阪府東大阪市出雲井町６番13号　シャルマンコーポ枚岡公園Ⅰ棟305号
破産者　山原　泰弘
1　破産債権の届出期間　平成26年３月28日まで
2　一般調査期日　平成26年５月15日午後３時30分
平成26年２月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２７０号
広島県東広島市高屋町桧山788番地
破産者　柳田　忠三
1　破産債権の届出期間　平成26年３月28日まで
2　一般調査期日　平成26年４月23日午後２時15分
平成26年２月26日
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３８９号
沖縄県那覇市おもろまち４丁目10番28号　グラスコート205、開始決定時の住所沖縄県那覇市牧志３丁目15番37―10801号　プレミスト牧志タワー国際通り
破産者　石川　淳一
1　破産債権の届出期間　平成26年４月10日まで
2　一般調査期日　平成26年５月22日午前10時
平成26年２月27日
那覇地方裁判所民事第３部

破産債権の特別調査期間

平成２４年（フ）第６６３０号
大阪市中央区島町１丁目４番７号604号
破産者　株式会社エヌ・ブラッド
特別調査期間　平成26年３月27日から平成26年３月28日まで
平成26年２月27日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第１２１２７号
東京都文京区小石川４丁目16―13―203
破産者　西野　嘉之
免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
平成26年２月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２１２８号
東京都文京区小石川４丁目16―13―203
破産者　榮　惠美子
免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
平成26年２月25日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第２００８号
東京都中央区日本橋箱崎町17番９号
清算株式会社　株式会社アイ・エー・エム
代表清算人　信國　篤慶
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第２０１０号
東京都港区赤坂４丁目２番８号
清算株式会社　ミナトホテルマネジメント株式会社
代表清算人　清水　克敏
1　決定年月日　平成26年２月25日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部